

やまなし農業ルネサンス大綱策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 山梨県の農業振興の指針となる「やまなし農業ルネサンス大綱」(以下「大綱」という。)を策定するに当たり、幅広い分野の方々から意見を聴くため、やまなし農業ルネサンス大綱策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、知事が委嘱し又は任命する別表に掲げる委員をもって組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成20年3月31日までとする。

(委員会)

第4条 委員会には委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(検討事項)

第5条 委員会は、大綱の策定に係る次に掲げる事項に関して検討するものとする。

(1) 施策の方向と具体的な推進事項

(2) 地域別重点推進事項

(3) その他大綱の策定に関して必要な事項

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農政部農政総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月17日から施行する。

やまなし農業ルネサンス大綱策定検討委員会 委員名簿

| 氏 名 | 役 職 等 |
|-----------------------|----------------------------------|
| あおき しんじ 青 木 辰 司 | NPO法人 日本グリーンツーリズム・ネットワークセンター代表理事 |
| うちだ ゆきこ 内 田 由紀子 | 農業（酪農）・山梨県指導農業士 |
| さかもと けいしん 坂 本 敬 新 | 農事組合法人 長坂ファーム組合長 |
| ささき きょうこ 佐々木 京 子 | 山梨県公立学校食育推進研究会栄養士部会会長 |
| しおじま まなぶ 塩 島 学 | 山梨県農業会議会長 |
| すずき たけお 鈴 木 武 雄 | 社団法人 山梨県果樹園芸会会長 |
| たけい せいはち 竹 井 清 八 | 山梨県商工会連合会会長 |
| たなか すすむ 田 中 進 | 株式会社 サラダポウル代表取締役 |
| つつみ 堤 マサエ | 山梨県立大学国際政策学部教授 |
| なかむら ひさし 中 村 久 | 山梨県京浜地区果実流通対策協議会会長 |
| な ら あきひこ 奈 良 明 彦 | 山梨県土地改良事業団体連合会会長 |
| にしお としひこ 西 尾 敏 彦 | 社団法人 農林水産技術情報協会名誉会長 |
| ひろせ ひさのぶ 廣 瀬 久 信 | 山梨県農業協同組合中央会会長 |
| むこうやま しげのり 向 山 茂 徳 | 有限会社 黒富士農場代表取締役 |
| やとう けいぞう 矢 頭 恵 造 | 農業（花き）・山梨県指導農業士 |
| よねやま こ 米 山 けい子 | 生活協同組合 コープやまなし理事長 |